

青森県内広域予防接種 のご案内

《広域予防接種とは》

県内の市町村にお住まいで、下記の要件に該当する方が、住所地以外の県内市町村で定期予防接種が受けられるようにするものです。

広域予防接種は、県内すべての市町村で実施しています。



《広域予防接種の対象者》

1. やむを得ない事情により住所地市町村での接種機会を逃した方
2. 里帰り出産等のため実家などで予防接種を希望する方
3. 接種要注意者（基礎疾患を有する方等）で**かかりつけ医**

がいるなど住所地市町村外での**予防接種を希望**する方 など

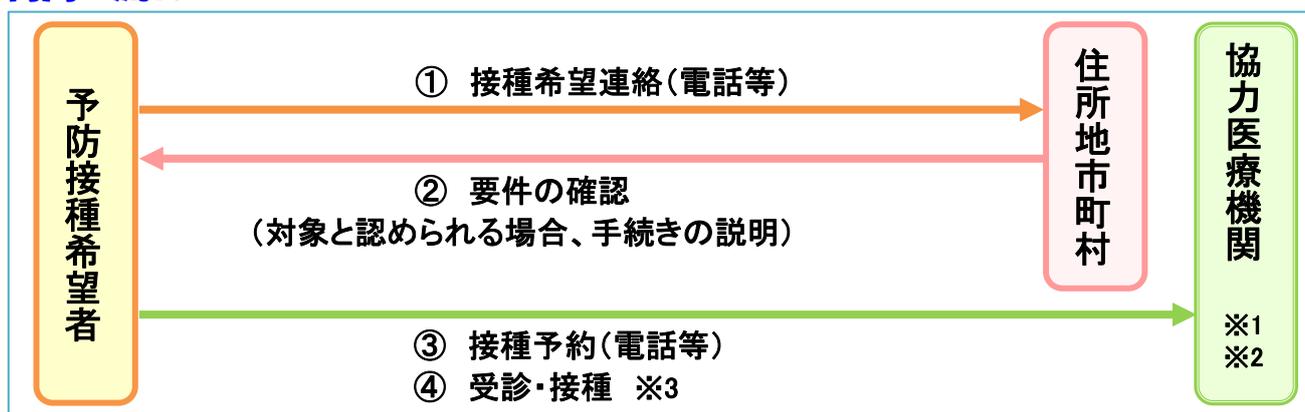
このほか、市町村の判断により、かかりつけ医が住所地市町村外にいる方等も対象とすることがあります。

《対象となる予防接種の種類》

予防接種法に規定されている「定期予防接種」が対象です。

①四種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・急性灰白髄炎（ポリオ）	⑦ヒトパピローマウイルス感染症（HPV）
②二種混合（ジフテリア・破傷風）	⑧Hib（ヒブ）感染症
③麻しん・風しん（MR）混合（第1期及び第2期に限る。）	⑨小児用の肺炎球菌感染症
④日本脳炎	⑩水痘
⑤結核（BCG）	⑪B型肝炎
⑥急性灰白髄炎（ポリオ）	⑫ロタウイルス

《利用の流れ》



※1 広域予防接種は、「広域予防接種協力医療機関」でのみ接種可能です。

※2 医療機関によっては、実施していない予防接種があるため、医療機関への接種予約の際に確認してください。

※3 接種当日は、住所地市町村の予診票及び母子健康手帳を持参してください。

～詳細は、お住まいの市町村にお問い合わせください～

